

## 関西倫理学会 会費減額制度利用申請書

私（申請者）は、常勤職に就いていないこと、および前年度までの会費を完納していることを誓約し、20\_\_\_\_年度関西倫理学会会費減額制度の利用を申請します。

西暦 年 月 日

ふりがな

申請者氏名

(※署名・押印不要)

### 【申請者の情報】

住所 (〒 - )
電話番号
メールアドレス
所属先（無所属の方は記入不要です）

### 【注意】

- 本制度の利用のためには、年度ごとの申請が必要です。申請書を事務局にて受理したうえで、減額適用の可否を回答します。
- 本制度の利用のためには、前年度までの会費完納が必要です。
- 会費減額制度を利用できるのは、原則として（任期の有無を問わず）常勤職に就いていない正会員の方です。
- 日本学術振興会特別研究員の身分の方も、会費減額制度を利用できます。
- ただし定年退職者の方は、会費減額制度の適用対象に含まれません。若手研究者の負担軽減という本制度の主旨についてご理解いただきますよう、何卒宜しく願い申し上げます。
- 減額制度の運用方針は、関西倫理学会会則第七条に基づいて委員会にて決定されます。ご質問・ご要望等のある方は事務局までお知らせください。